

3分解説 交通事故で大事な2つのこと(テキスト版)

※動画より一部省略等していることがありますので、詳細は動画をご覧ください。

皆さんこんにちは。弁護士の山上祥吾です。

今回は、交通事故の被害者になってしまった場合について、皆さんに知っていただきたい2つのことを、お伝え致します。

交通事故の被害者になってしまった場合、とくに気をつけないといけないのは、1つ目は事故の状況を保存すること、2つ目は加害者側の保険会社に気をつける、ということです。

まず、1つ目、事故の状況を保存する、ということですが、交通事故が起きた場合、どんな事故だったのか、というのが後で問題になることがよくあります。

例えば、どっちの信号が赤だったのか、とか、後ろから追突されたのかそれとも割り込んだのか、といったことで争いになることがあります。

最近では、あおり運転の問題もあって、ドライブレコーダーを付けている方も多いと思います。このドライブレコーダーの映像は、どんな事故だったのかを証明するのに非常に役に立ちますので、交通事故に備えてという意味でも、なるべくドライブレコーダーを付けていただいた方がよいかなと思います。

また、事故の後、なるべく事故現場や双方の車やお怪我の写真を撮影するといったことも大切です。

それから、警察の人と一緒に調査をするとき、警察の人が書いている書類に間違いがないか、よく確認することをお勧めします。

2つ目の、加害者側の保険会社に気をつける、ということですが、交通事故の被害者になった場合、加害者の保険会社から連絡が来て、今回の事故ではいくらいくら払います、という賠償金額の提案が来ます。

この保険会社が提案する金額が、裁判所が使っている賠償金額の基準より低いことがあります。

裁判所は、我々弁護士の間では「赤い本」と言われている「民事交通事故訴訟 損害賠償額算定基準」(日弁連交通事故センター東京支部編)で賠償金額を計算すると言われておりますが、保険会社はそれぞれ独自の基準を持っていますので、保険会社からの提案のとおりには和解してしまうと、本来貰えるはずの金額よりも少ない金額しかもらえないということがありえます。

ですので、保険会社から提案があっても、金額について弁護士に確認してもらうことをお勧め致します。